

令和6年能登半島地震に関する

休日相談会のお知らせ

この度の「令和6年能登半島地震」により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

氷見伏木信用金庫では、このたびの震災の被害に遭われたお客様の預金・融資、その他ご相談、各種お問合せなどを特別相談窓口にて承りますのでご利用いただきますようご案内申し上げます。

記

・ 休日（土曜）相談窓口

実施店舗	本 店 氷見市比美町6番15号 TEL：0766-72-4141
	伏木支店 高岡市伏木錦町8番25号 TEL：0766-44-0805
実施日	1月および2月の毎週土曜日 (1月27日、2月3日、2月10日、2月17日、2月24日)
受付時間	9：00～15：00

・ 相談内容

- ・ 預金通帳、証書、印章等を紛失された場合の払い戻し
- ・ 災害復旧とそれに伴う運転資金・設備資金
- ・ 災害復旧に伴う住宅補修、解体費用、自動車・家具家電の修理買換等の資金
- ・ 当金庫より既にお借入れいただいているご融資の、返済に関する条件変更（返済の据置、期間の延長等）のご相談
- ・ 当金庫取扱いの火災保険に関するお問い合わせ 等

(当金庫にこれまでお取引のない方からのご相談も承ります。)